

日本の文化遺産等の世界への発信について

【担当省庁】文部科学省

〔世界遺産暫定一覧表への追加記載〕

日本文化の世界への発信やインバウンド強化を図るため、国内暫定リストの門戸を開放し、以下の項目を世界遺産暫定一覧表に追加記載していただきたい。

○「天橋立」

平成 20 年度に世界遺産暫定一覧表候補のカテゴリー I a 評価

○「宇治茶の文化的景観」

（世界遺産登録に繋がる国際的評価が高まる動き）

平成 28 年度にイコモスによる世界遺産登録の可能性調査に「宇治茶」が選出され、令和 3 年度に報告書が完成

〔無形文化財への登録等〕

エミー賞史上最多となる 18 部門を受賞した『SHOGUN 将軍』に代表されるように、改めてその価値が世界的に再認識された「日本の時代劇制作技術」について、その保存・継承・活用に向け、以下の措置を講じていただきたい。

○文化財保護法に基づく「登録無形文化財」への登録

○芸能分野として初の無形文化財登録に向けた積極的な助言及び財政的支援

【現状・課題等】

- 天橋立及び宇治茶の文化的景観が世界文化遺産として国際的に認められる価値（顕著な普遍的価値）を有することを証明するための調査を進め、暫定一覧表への掲載を目指している。
 - ▶ 世界遺産への登録は、まずは暫定一覧表に記載される必要がある。
 - ▶ しかし、平成 18・19 年度以降公募がなく追加記載されていない。（現状 4 件）
 - ▶ 日本文化の世界への発信強化、インバウンド強化に繋げるために、暫定一覧表への早期追加が必要
- 京都・太秦地域の撮影所をはじめとする日本の時代劇の制作技術は、すでに無形文化財として保護されている歌舞伎や浄瑠璃などの古典芸能を継承し、建築、着物、陶芸、庭園、和楽等の成果を取り込んだ総合芸術として学術的価値が認められ、次代に継承していく必要があるため「登録無形文化財」の登録を目指している。
 - ▶ 無形文化財登録は、文化庁の登録候補に選定される必要がある。
 - ▶ 登録無形文化財は、重要無形文化財とは異なり、国民の生活の推移の理解に不可欠な風俗習慣や民俗芸能など（無形民俗文化財）が中心
 - ▶ これまで、無形文化財登録制度では、芸能分野での登録はない。

京 都 府 の担当課	文化生活部	文化政策室(075-414-4215)
	商工労働観光部	産業振興課(075-414-4846)
	農林水産部	農産課(075-414-4944)

【京都府の取組】

■天橋立の世界遺産登録に向けた取組（新・世界遺産事業）

普遍的価値を強くアピールできる項目について、調査研究を強化するとともに、シンポジウム開催を通じて世界遺産登録への取組を広く周知。

H19. 9	文化庁へ暫定一覧表候補資産提案書提出
H20. 9	文化庁審議結果発表(暫定一覧表記載ならず。カテゴリーⅠa)
H25. 11	宮津天橋立が国の重要文化的景観に選定
H26. 7	世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案（原案）文化庁へ提出
H28. 6	成相寺旧境内(宮津市)が国の史跡に指定
H29. 4	「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」が日本遺産に認定
H31. 2	「天橋立世界遺産講演会」を開催（R2. 2、R4. 2、R6. 3）
R1. 9	ICOM京都大会2019で「天橋立」を含めたエクスカージョンを実施
R3. 2	調査研究の継続実施
R5. 2	「天橋立国際オンラインカンファレンス」を開催（R7. 2）

■宇治茶の文化的景観の世界遺産登録に向けた取組（宇治茶世界文化遺産登録推進戦略事業）

有識者による提案書の改定検討や、国際会議での「宇治茶の文化的景観」のPR、候補市町村における機運醸成のための地域フォーラムや宇治茶文化講座等を実施。

H28. 11	宇治茶がイコモス調査に選出され、調査論文を提出→前委員長から高評価
H30. 11	ユネスコ世界遺産センターから協働研究に宇治茶も参画するよう要請
H31. 3	和束町が重要文化的景観選定に向けて景観条例を制定、文化庁補助事業で調査開始
R1. 7	世界遺産委員会（アゼルバイジャン）で「宇治茶の文化的景観」をPR
R1. 9	ICOM京都大会2019で「宇治茶の文化的景観」を含めたエクスカージョンを実施
R1. 10	中国イコモス主催「茶文化的景観保護研究と持続的発展国際検討会」に参加
R3. 11	宇治茶も参画したイコモスのテーマ別研究の報告書が完成・公表
R4. 3	国際的な評価獲得のため、国際カンファレンスをオンライン開催
R4. 12	日本イコモス委員を京都に招へいし、現地視察と意見交換会を開催
R5. 3	「宇治茶の文化的景観」提案書の改訂版を公表

■時代劇制作技術の「登録無形文化財」登録に向けた取組

時代劇の無形文化財登録に向け、学術的調査、機運醸成のためのシンポジウム開催、文化庁による撮影所視察などを実施。

R4. 5	松竹撮影所とともに「登録無形文化財」登録を目指す
R5. 3	「京都の撮影所で継承されてきた時代劇制作技術の基礎調査」を実施
R5. 7	文化庁長官に調査報告書を手交
R5. 11	文化庁次長に調査報告書を手交→学術的評価の必要性について助言
R6. 4	文化庁が東映撮影所・松竹撮影所を視察
R7. 3	「時代劇制作技術の学術的評価に係る調査」を実施
R7. 5	文化庁次長に調査報告を手交→特有の制作技術の洗出し、言語化が必要との助言
R7. 6	本活動に関連する企業・団体・学会等に主旨説明及び活動に賛同を依頼 日本映画製作者連盟、VIP0（映像産業振興機構）ほか27団体（9月末現在）
R7. 9	経団連協力のもと「時代劇制作技術」の継承をテーマに俳優の中井貴一氏ほか有識者による「コンテンツの未来シンポジウム」を開催

